

議員提出議案第7号

京成本線京成高砂駅から江戸川駅付近における鉄道立体化の早期事業化に向けた意見書

上記の議案を提出する。

令和3年10月4日

提出者	12番	峯岸良至	16番	うてな英明
	20番	伊藤よしのり	21番	筒井たかひさ
	28番	中江秀夫	30番	中村しんご
	31番	江口ひさみ	32番	くぼ洋子
	33番	黒柳じょうじ	37番	米山真吾

葛飾区議会議長 秋本とよえ 殿

京成本線京成高砂駅から江戸川駅付近における鉄道立体化の早期事業化に向けた意見書

京成高砂駅付近の踏切はピーク時の遮断時間が50分以上にも達する「開かずの踏切」であり、踏切事故の発生による危険性やそれに伴って生ずる列車の遅延、交通渋滞の発生によって道路交通の円滑化の大きな妨げとなっているほか、排気ガスによる環境悪化を招いている。また、京成高砂駅から江戸川駅の間には、10か所の踏切が存在するため、鉄道により地域が分断され、地域住民の経済活動や日常生活への影響など、深刻な課題を長年抱え、一体的なまちづくりが進まない状況にもなっている。

東京都では平成20年6月に京成本線京成高砂駅から江戸川駅付近を事業候補区間に位置付け、現在、鉄道立体化の可能性について調査検討を進めており、その実現に向けて地域住民の期待も高まっている。

また、葛飾区においても、鉄道立体化を見据えた高砂駅周辺地区のまちづくりを地域住民と協働で進めている。

よって、本区議会は東京都に対し、京成本線京成高砂駅から江戸川駅付近における鉄道立体化の早期事業化に向けた取り組みを着実に推進するよう、下記の事項を強く求めるものである。

## 記

- 1 京成本線京成高砂駅から江戸川駅付近の連続立体交差事業の早期事業化を図ること。
- 2 鉄道立体化に合わせた高砂駅周辺地区のまちづくりの実現に必要な支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。